

埼玉県立精神医療センター年報

(第 33 号 令和 4 年度)



地方独立行政法人

埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

第33号の発刊にあたって

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター
病院長 長尾 真理子

埼玉県立精神医療センター年報第33号をお届けいたします。

令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症に翻弄された3年間でした。特に令和4年度は陽性者の入院依頼数と受入数が最も多く、結果的に3年間の半数以上（61%）を受け入れました。同時に精神症状の重症度も最も高く、令和4年度受入患者の半数が措置入院でした。入院時間帯別では、3年間を通して平日夜間と休日の入院が60%を占めており、職員数の少ない精神科単科病院においては驚くべき数字となっています。スタッフそれぞれが役割を果たし、黙々と受け入れを行う姿に、病院としての成長を感じました。

令和4年7月には、地域医療機関との連携を強化し、外来ならびに入院のニーズに迅速に対応できるように医療連携室を開設し、順調に運営しております。

令和4年度はこの他にもQCサークル活動等、現場から医療の質を高める動きが活発に行われました。令和5年9月稼働予定の電子カルテシステム導入に向けた準備も着々と進めています。

また、令和3年度は「精神医療センター院内あり方検討会議」を開催しましたが、令和4年度は法人本部にて「埼玉県立精神医療センター在り方検討会議準備委員会」が設置され、当院の今後の方向性について、より具体的な検討を開始いたしました。

引き続き、高度専門医療のみならず地域医療を積極的に行う病院として、職員一丸となって邁進して参ります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年10月

埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。

私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

4つの価値

1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

目次

年報第 33 号の発刊にあたって 埼玉県立精神医療センター病院長 長尾 真理子

埼玉県立精神医療センターの理念

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第 1 章 概要 | 1 |
| 第 1 節 沿革..... | 1 |
| 第 2 節 施設..... | 9 |
| 第 3 節 組織..... | 16 |
| 第 4 節 運営..... | 19 |
| 第 2 章 経営 | 26 |
| 第 3 章 診療 | 29 |
| 第 1 節 外来..... | 29 |
| 第 2 節 入院..... | 42 |
| 第 3 節 病棟..... | 54 |
| 第 4 節 看護部..... | 64 |
| 第 5 節 療養援助部..... | 82 |
| 第 6 節 医療技術部..... | 92 |
| 第 7 節 依存症治療研究部..... | 103 |
| 第 8 節 依存症専門医療機関・治療拠点機関..... | 104 |
| 第 9 節 医療連携室..... | 107 |
| 第 10 節 医療安全管理室..... | 109 |
| 第 11 節 T Q M推進室..... | 114 |
| 第 12 節 図書室..... | 117 |
| 第 4 章 業績 | 118 |